

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和4年 10月 13日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470104559		
法人名	株式会社 縁		
事業所名	グループホーム 楽々苑		
所在地	広島県広島市安佐北区安佐町大字飯室1563番地2 (電話) 082-835-3222		
自己評価作成日	令和4年9月1日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=3470104559-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和4年 10月 13日 (木)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

広島市の北部を古くから地域の拠点としている安佐北区安佐町飯室にグループホームは位置している。高速道路のICも近くにあり、アクセスも整っている。四季折々の空気を感じながら、自然・安心・快適の運営理念の基、開設17周年を迎え、近年グループホームで最期まで暮らしたいという利用者・家族が増えてきており、終末期ケアにも取り組み、利用者が主役となれる介護を提供している。地域のグループホームとも連携をし意見交換を行っている。協力医療機関も充実しており、訪問看護ステーションとの連携も図り、日頃の健康管理・急変時の体制も整えている。向かいの建物には介護付き有料老人ホーム湯楽苑があり、日常的に入居者・職員の交流があり、合同での避難訓練・季節行事・研修会等を行い、相互の質の向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム楽々園は、地域周辺に、ショッピングセンターやコンビニ、医療機関、薬局、バスターミナル、工場等あり、賑わいのある便利な所に位置している。利用者一人ひとりの生活の充実と、喜びのある生活を送って頂けるように、利用者の活躍出来る場面や楽しみ事をたくさん準備し、支援をしている。利用者のこれまでの暮らしや趣味、嗜好、好きな事、嫌いな事、暮らし方の希望や意向等、入居時の情報を基に、日々の関りの中での利用者の言葉や表情、行動を丁寧に把握し、家事、季節行事等、得意な事ややりたいと思っている事に取り組めるように支援している。職員同士も情報交換を積極的に行い、入居者が役割を持って活動出来る環境作りを行っている。感染予防対策の為、外出レクリエーションは難しくなっているが、事業所の庭先で花見や紅葉狩り等、感染リスクを考慮しながら季節を感じてもらえるように取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所の理念「自然・安心・快適」として掲げている。新入職員研修においても、必ず共有できるように、時間を作り取り組んでいる。運営理念は毎朝の朝礼時に5S活動と共に唱和している。申し送り・ミーティング・施設内研修時にも、事あるごとに理念に立ち返る様に努めている。	事務所に理念「自然・安心・快適」を掲示し、申し送り時に企業理念と一緒に唱和している。管理者と職員は、ミーティング時や法人研修、内部研修で、理念について理解を深め、情報共有して、利用者に寄り添う、笑顔が溢れる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	近隣にスーパーがあり、近所の方々は施設の前を通り買い物に行かれる中で、出会えば必ず挨拶を行い、日常的な付き合いをしている。近隣小学校での、地域開催の敬老会に招待頂け、地域側からの促進にも応えている。(感染症対策につき制限あり)	町内会に入っていて、回覧板が回ってくるので、地域の行事情報は得ている。コロナ禍の中だが、広島北特別支援学校の生徒が実習に来て、利用者と触れ合っている。又、地域の保育園が、例年は事業所を来訪して、利用者や触れあっているが、コロナ禍の為、手作り作品のプレゼント交換のみを行っている。コロナ収束後は、地域との交流の再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	中学生の職場体験学習にて、高齢者や認知症の特性・対応方法の知識・技術を伝えた上で、入居者とのふれあいを体験し、質疑応答等にも応じている。地域ボランティアを招待し、演目披露に加え、介護相談もやっている。(感染症対策につき制限あり)地域包括支援センターからの依頼「認知症ステップアップ講座の受け入れ」にも協力した事がある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回開催している。同一地域のGHへも相互に出席し、助言・意見交換を行っている。地域包括支援センターの出席もある。GHの状況や行事の様子を紹介し、分かり易く理解を求めている。関連業者の参加や理解を求め、参加数を増やしている。(感染症対策につき、情報提供のみが現状)	運営推進会議は、併設施設と合同で、2ヶ月毎に1回、書面開催している。委員には、利用者の状況や活動予定・報告、ヒヤリハット・事故報告、苦情の状況、外部評価結果、事業所便り、身体拘束禁止委員会の報告等の資料を送り、意見や要望を送付してもらっている。それらの意見は、会議で検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	相談等に関しては、直接窓口で相談する事もあり、生活保護受給者のGH入居に際しては、生活保護課と連携をとり、スムーズに入居できる様にしている。また、金銭管理の困難な利用者・家族には社会協議福祉会による「かけはし」を利用して頂いている。地域包括支援センターからの依頼「認知症ステップアップ講座の受け入れ」にも協力した事がある。	市担当者とは、直接出向いて情報交換をしたり、電話やFAXで助言を得たりして、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、電話やメール、FAXで情報交換して、連携している。ショッピングセンター「コムズ」内での「生き生き体操」のお誘いがあるが、コロナ禍の為に参加出来ていない。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解する為、施設内研修・外部研修により、全職員に身体拘束を行わないケアの実践を周知している。玄関・ホール・居室等は常に開放しており、防犯上、夜間のみ玄関は施錠している。身体拘束禁止委員会の設置しており、3か月に1回委員会を行っている。	身体拘束禁止委員会は、3ヶ月に1回開催している。身体拘束、虐待防止の勉強会を定期的に行ない、利用者様へのケアで不適切なケアはなかったかを振り返り、事例検討を行っている。職員は、身体拘束について内部研修で学んで理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては、気になる対応がある時には、管理者が指導する他、職員間でも注意し、話し合っている。外出したい利用者には、言葉かけを工夫したり、職員と一緒に館内を歩いたり、庭に出て気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修の1つとして位置づけ、年間研修計画に盛り込み、虐待防止に努めている。虐待に繋がるような言動がスタッフにみられた場合には、管理者が個別に指導している。また、「虐待防止の合言葉」を整備し、職員同士で唱和をしている。広島市主催の虐待防止研修(毎冬開催中)へは、毎年1名以上参加している。		

グループホーム 楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	司法書士・社会福祉協議会の専門員等から、直接制度や活用方法について学び、入居者の方の成年後見の手続きがスムーズに行えるようにしている。また、施設内研修の中でも権利擁護に対し、学べる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、別室で環境を整えて、利用者・家族に説明を行う事としている。分かり易い言葉で十分に説明を行うと共に、納得されたかどうかの確認も行うようにし、同意やサインをもらっている。改定の場合は、文書にて説明し、個別に同意書にサイン・押印をもらうようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当スタッフを定め、個別の意見や要望に細かく応える体制をとっている。運営推進会議においても、家族が言いやすい雰囲気作りを心掛けている。玄関には、意見箱を用意し、いつでも投函出来る様にしている。	コロナが落ち着いた時に、玄関口での面会や、ライン面会、電話、介護計画作成時に家族から意見や要望を聞いている。1ヶ月毎に、事業所便り「楽々園新聞」で利用者の様子を伝えたり、ホームページに写真を掲載したり、些細な事も電話で連絡して、家族が意見を言い易いように工夫している。又、年4回「Ykb.sグループ通信」を送付している。個々のケアや対応についての要望には、その都度、対応している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や適宜の個別面談において、意見を聴取するよう努めているが、言いにくい事もあり、職場を離れて意見聴取する事もある。職員互助会主催の忘年会・親睦会等により、何でも話せる環境作りを整えている。	管理者や主任は、スタッフ会議を適時行い、日常業務の中で職員の意見や要望、提案を聞いている。日頃から管理者の方から言葉をかけて、職員が言い易いような雰囲気作りを努めている。適時、個人面談を行い、意見や提案を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価・所属長評価・代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。処遇改善Ⅰ、特定処遇改善Ⅱの取得を行っており、賃金アップを図っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内でも人事交流・出向研修を行い、スタッフの介護能力の向上に努めている。年間計画を定め、施設内研修を月1回、スタッフが講師となり実施している。また、国家試験受験予定等の職員には、施設外研修等に関して案内や勤務調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	GH協議会に加入しており、研修会・交流会に出席し、情報交換を行っている。地域のGH連絡会では、定期的に研修会が持ち回りで開催される。年1回は風船バレー大会や、カラオケ大会が開催され、利用者・スタッフと参加している。(令和3、4年度は感染症蔓延予防のため未開催)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居申込みを頂く時点と頂いた後で、本人と必ず面談を行い、困っている事・不安に思っている事・どのような暮らしがしたいかを把握して、入居を開始してもらっている。不安・心配が強い場合は、体験利用により、不安解消を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始当初の、家族の不安・心配等の心中を察し、本人の様子等を細かく伝える。伝える事により、家族が思いを打ち明けられるので、より良い信頼関係を作る事が出来ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用に際しては、急を要する場合は、出来る限り対応を行うようにしている。グループホームがまだ早いと判断したなら、隣接の介護付き有料老人ホームへ等へつなげる事もある。また、関連法人の施設への紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識を基本とし、支え合う人間関係作りを目指している。戦争体験や昔からの行事についてを開催時、年齢の若い職員への様々な助言や体験をお話頂けることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族とGHが共に本人を支えているという意識を家族に持って頂き、日々の暮らしの中での出来事を共有している。毎月の状況を事業所独自の「楽々苑新聞」やグループ全体の「YKB's通信」として送付し、把握頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	遠方の親戚の方が来苑された時等は、面会簿にて関係性の確認を行い、個人情報保護に留意しながら近況を伝えて、関係性の維持を図っている。携帯電話を持参の利用者もおられ、いつでも電話ができる様支援している。	コロナの感染状況に応じて、面会は制限しているが、玄関やオンライン面会をして、これまでの人との繋がりを尊重し継続出来る対応を行っている。又、法事に行く、墓参り、葬儀に行く、携帯・スマートホン・電話で連絡する等、地域との関係が途切れないよう、支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間の関係がこじれないように、スタッフが意識的に関わる様にしている。孤立しないように関わり易い席の配慮をしている。1階・2階・湯楽苑との合同行事もっており、利用者同士の交流を深めている。(感染症蔓延防止対策にて自粛中)		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時に、家族には必要に応じて、相談や支援に応じる用意がある事を伝えている。多種の事業所に退去された利用者の様子を電話等で伺い、移動先の事業者からの質問に応じている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	積極的にリハビリを行いたいと言われる方には、文字を書いて頂いたり、歩行訓練を実施して頂く等をケアプランに入れ、支援を行っている。本人のやりたい事・やってみたい事を把握し、その人らしい生活ができる様支援している。	入居時の、フェイスシートやアセスメントシートを活用している他、日々の関わりの中で、利用者の行動や言葉、表情等を介護記録に書き留めて、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族や関係者から聞き取り、職員間で話し合っており、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握出来ない事は、本人や家族、以前の担当ケアマネや関係機関、知人により、情報収集している。情報収集した事は記載に残し、職員間での共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	タブレットを使用した個別の生活行動記録により、一人ひとりの生活情報が把握出来ており、ミーティング等により、スタッフ間の共有を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者ごとに担当スタッフを定め、日常生活の中で、本人の思い・家族の考えを把握し、各ユニットの計画作成担当者とは意見交換し、ケアプランを作成している。プランの実施状況は毎日チェック表に記録し、タブレットへの記録にも残している。	計画作成担当者と担当職員が中心になって、暫定プランを作成し、家族の意向、主治医、訪問看護師、薬剤師の意見を参考にミーティングで話し合い、介護計画を作成している。毎日のミーティング時に、モニタリングを実施し、1年毎に見直しをしている。利用者の状態に変化がある時は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者のADLの低下を思いやられている事は、とても大切な事と思います。日々の生活リハビリの充実と体操やレクリエーションの種類を増やし、機能維持を行う事を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容の変更等は、申し送りノートに記載し、業務に入る前に必ず目を通し、情報の共有に努めている。バイタルチェック表により、日々の様子(KT・BP・P・食事量・排泄等)が把握され、見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居される前まで、利用者の方が勤めておられた職場の仲間・ご近所の方が定期的に集い、食事やお茶を共に楽しめるよう支援している。(感染症により機会は減少中)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	警察や消防には定期的に訪問して協力を依頼しており、運営推進会議の参加も要請している。また、地域の保育園・小学校・中学校とも交流を深めている。(感染症対策により機会は減少中)		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人・家族の希望を重視した医師が、かかりつけ医として往診・受診している。かかりつけ医以外の他科の受診は、希望に応じてスタッフが付き添い支援している。また、施設と病院との医療連携を、本人・家族に毎月伝えている。	本人や家族の希望するかかりつけ医や、協力医療機関をかかりつけ医としている。月2回、協力医療機関の往診があり、夜間や緊急時には、24時間協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。訪問看護師による健康チェックと、必要な看護技術の提供を受けている。訪問歯科は、必要に応じて往診を受けている。協力医療機関以外のかかりつけ医の受診や、他科受診も事業所が支援をしており、家族が同行しない場合、特変があれば家族へ受診報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、入居者の日常の健康管理や特変時における医師との連携、365日24時間体制での相談・指導体制をとっている。訪問看護の様子は、医療連携ノートに記載して、毎月家族へ報告している。また、看護の視点からの助言を、日々の支援に活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、定期的に訪問し、入院先の医師や看護師、相談員により、入院中の経過説明を十分に受けている。早期退院が出来るよう、GHでの受け入れ可能な身体状況の説明も担当医や相談員に行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化、看取り指針の整備を行っており、重度化や終末期が予測される場合は、家族・本人と重度化した際の対応・終末期における意向を確認し合っている。事業所ですること・出来ない事を十分に説明し、本人・家族が希望される場合、同意のもとGHでの看取りも実施している。	契約時に、「重症化における指針」に基づいて、重症化や終末期に事業所が出来る対応について、本人と家族に説明している。実際に重症化した場合は、早い段階で家族の意向を確認し、主治医・訪問看護師・利用者・管理者等と話し合い、病院や他施設への移設を含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。看取りを希望する場合は、改めて家族の意向を確認し、同意書により同意を得て、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、マニュアルを用意し、施設内研修を年間研修計画に盛り込んでいる。「事故防止について」「緊急時対応について」の研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを用意し、施設内研修を行い、定期的に(5月・11月)訓練も行っている。管轄の消防署からも助言・指導を頂いている。運営推進会議においても、報告と共に協力を呼び掛けている。	避難訓練を併設の介護付き有料老人ホームと合同で、年2回、昼夜間を想定して、消火器の使い方、煙体験・通報、避難誘導訓練を、利用者も参加して実施している。コロナ禍の為、地域の人の訓練への参加はないが、書面開催による資料を、運営推進会議出席者に、訓練の状況を知らせている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	個人情報保護方針を策定している。人生の先輩として、教えを乞う事も有り、トイレ誘導時もさりげなく、目立たない様に声を掛け、カーテンを引く等のプライバシーに注意し、心配りをし、尊厳ある支援を行っている。	人生の先輩に対して、尊敬の念を持ち、人として守られるべき権利、プライバシーに配慮しながら、丁寧な言葉掛けに努めている。利用者への接し方を確認している等、日頃から利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや、対応に努めている。記録物等の個人情報は、取り扱いに注意し、守秘義務を守っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持ちを表現し易いような、言葉掛けを心掛けている。自己表現しにくい利用者に対しては、表情・仕草・声のトーンで読み取る事を心掛け、介護者の視点ではなく、利用者の思いや希望に添った支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など、個々に応じた体調や生活リズム、ペースに合わせ対応している。利用者が主役となり、介護側が主役を支える脇役となるよう努めて支援している。		

グループホーム 楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容室に訪問してもらい、本人の希望に合ったカットを実施している。行事には、好みの服を選び、おしゃれを楽しんでもらっている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	ウッドデッキを利用し、オープンカフェとしてティータイム等を共に楽しんでいる(感染症対策により、機会が減少中)。トレー拭きなど、機能訓練も兼ねて出来る事を把握し、行って頂いている。	3食とも食材業者から仕入れていて、ご飯は事業所で炊いて提供している。利用者一人ひとりに合わせた形状(ゼリー食・刻み食等)にして、提供している。利用者は、台拭き・トレー拭き等、出来る事を職員と一緒にしている。お天気の良い日には、ウッドデッキを利用して、コーヒーやお茶を楽しみ、外気浴や日光浴を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により、必要なカロリーや栄養バランスは考慮されており、食事量・水分摂取量を記録し、把握しており、一人ひとりに応じた支援を行っている。医師からの飲水制限がある利用者には更に配慮を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとり、自歯・義歯の把握をし、口腔内が不潔にならないよう、本人の能力に応じ、毎食後の口腔ケア・歯磨きを実施している。義歯は每晚洗浄液に浸けている。訪問歯科の往診により、口腔ケア・歯磨き方法の指導や助言をもらい、相談後、本人に合った道具を準備している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとりの排泄状況を時間記入と共に細目にチェック表に記載し、排泄リズムの把握に努めている。それに合わせた誘導・介助を行っており、チェック表に基づいて、早めのトイレ誘導を行う事により自立した支援を行っている。	排泄記録表を活用して、パターンを把握し、一人ひとりに合わせて、自尊心を傷つけないよう配慮して、言葉かけをして誘導している。夜間は、居室でポータブルトイレを使用する利用者もいる。食事前や立ち上がった時に声かけする等、利用者が自然にトイレに行けるように支援して、トイレでの排泄や、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘による身体状況・精神状況の変化を重視し、毎日午前中に行う体操には、腹部マッサージを取り入れ、1日1,500ccの飲水を目指し、便秘防止に取り組んでいる。便秘時には、主治医や訪問看護師に相談し指導をもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回の入浴を実施している。入浴の好き嫌いの好みを把握し、普通浴・シャワー浴・足浴・手浴を選んでいただき、実施している。	週2回、職員と会話しながら、ゆったりと入浴を楽しんでいる。利用者一人ひとりの体調に合わせて、清拭、シャワー浴、足浴、手浴、部分浴の支援をしている。入浴したくない人には無理強いせず、時間をずらしたり、職員の交替や言葉かけの工夫をして、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の生活リズムに応じて、休息や安眠が出来るよう支援している。時にはアイスノンや簡易湯たんぽにより、気持ち良く安眠出来るよう支援している。気温・室温の把握をし、その都度衣服・寝具等を調整し、安眠できる環境を用意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとの配薬を行ってもらっている。個別の内服管理表により、薬への理解を深めている。薬剤師によるアドバイス・助言は日常的に受けている。内服する際には、職員により3度確認を行っている。服薬変更がある場合には、連絡ノートを用い職員全員が把握している。		

グループホーム 楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	能力に応じた役割作りをしており、一人ひとりの特技が発揮出来るようにしている。体と使う内容、頭を使う内容と、毎日の楽しみごととして実施して頂いており、女性の利用者には、おしゃべりをしながら洗濯物たたみや袋たたみも実施して頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	外の散歩は、利用者の希望に応じて、苑庭・駐車場等に出かけている。家族の協力により、花見・ショッピングや、季節ごとの外出を支援している。ティータイムを苑庭で実施し、外気浴も行って頂いている(感染症対策につき減少中)。	コロナ禍で、外出が出来ないでいるが、天気の良い日は、ウッドデッキで、オープンカフェやティータイムで、外気浴・日光浴を楽しまれている。又、駐車場や庭先に出て、花見や梅の花を見たり、紅葉刈りも楽しまれている。月1回、馴染みの美容院にパーマをかけに出かけたり、家族とドライブに出かけている。コロナ禍以降は、玄関前やベランダでの日向ぼっこや外気浴、事業所周辺の散歩を、多く取り入れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理出来る利用者は、少額な金銭をご自分の財布で管理されており、自動販売機のジュースを買う事も出来るよう支援している。ご希望があれば買い物代行も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参の利用者の方は、いつでも電話出来るよう支援している。本人の希望により、スタッフルームの電話が利用出来る。掛ける事が難しい場合は代行も行っている。書いた手紙はポストへの投函を行っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間はゆったり、のんびりして頂けるよう、音楽・装飾・家具に留意している。季節ごとの飾りや、手作りの作品・書道を飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。各トイレ・居室にはナースコールを整備し、安全・安心を心掛けている。室温・湿度に配慮し、窓の解放、エアコンを利用し調整を行っている。トイレ掃除は1日2回定時に実施している。	リビングは、大きな窓からの自然光で明るく、利用者と一緒に作成した季節の壁画（塗り絵・切り絵・折り紙等）を飾り、季節を感じられるように工夫している。又、季節の花を、花瓶に活けている。対面式の台所からは、食事の準備の音や匂いが漂って、生活感があり、家庭的な雰囲気がある。ソファを置き、利用者が思い思いに過ごせる場所となっている。リビングからは、山々の季節の変化が見えたり、幹線道路を行き交う車が見えている。温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室でのプライベートタイムもあり、共有空間としては量コーナーやホールで仲良し同士が、おしゃべりや楽しみが共有出来るよう、座る位置に配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人・家族・職員が共に整備している。本人の好みのぬいぐるみ・家族写真など、本人の大切な物に囲まれて過ごしてもらっている。	タンス、テーブル、衣装ケース、ソファ、テレビ、ラジカセ、ハンガーラック、置時計、鏡、化粧品、ぬいぐるみ等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族や自分の写真、色紙、カレンダー、自作の作品等を飾って、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居時は繰り返し、場所の説明を行い、把握出来るように支援している。利用者によっては、分かりにくいので、居室入口に額を飾り、目印にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所の理念「自然・安心・快適」として掲げている。新入職員研修においても、必ず共有出来るように、時間を設け取り組んでいる。申し送り・ミーティングにも、事あるごとに理念に立ち返り、日々の業務に活かしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	隣にスーパーがあり、近所の方々には施設の前を通る中で、出会えば挨拶を行い、日常的な付き合いをしている。事業所の行事に地域の人やボランティアを招待したり、地域の保育園とは毎年1回ふれあいを通して、交流会を実施している。最近の時事問題にて難しくなる事もある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎年、中学生の職場体験学習を受け入れ、高齢者や認知症の特性・対応方法の知識・技術を伝えた上で、入居者とのふれあいを体験し、質疑応答等にも応じている。最近の時事問題にて難しくなる事もある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2ヶ月に1度開催している。同一地域のGHへも相互に出席し、助言を受けている。年1回は消防署からも出席され、助言・指導を受けている。地域包括支援センター職員の出席もほぼ毎回あり、GHの状況や行事の様子を画像や資料を使い説明し、理解を求めている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議を通じて、地域包括支援センターや介護保険課に取り組み報告や、意見交換を行い、協力関係の構築している。また、介護保険課とはその都度電話や訪問して情報を共有している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っておらず、マニュアルを整備し、年に1回は身体拘束について施設内研修を行っている。研修では、身体拘束を行う上での弊害を理解した上で日々のケアを行うように徹底している。また、身体拘束が起こりうる原因を減らす様にしている。身体拘束禁止委員会の設置を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	マニュアルを整備しており、年に1回は、高齢者虐待について施設内研修を行っている。施設内での虐待については、日頃から職員のストレス軽減や利用者の状態に注意しており、家族のネグレクト等にも気を配っている。虐待防止についての外部研修にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している。	マニュアルを整備しており、年に1回は、権利擁護や人権保護についての施設内研修を行っている。ご家族等の相談にも随時応じており、必要時はかけはし等を活用し、司法書士・社会福祉協議会の専門員等から、直接制度や活用方法について学び、連携を図っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	見学から契約に至る間、面接や電話連絡等も行い、十分な説明と質疑応答を行い、相互に納得の上で契約をしている。また、入居時や解約時には基本的に家族に来苑して頂き、再度話し合いの時間を取っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議には、可能な限り利用者・家族に参加して頂き、意見等を伺い、運営に反映させており、施設入口には意見箱・苦情BOXも設置している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日頃より職員から管理者、管理者から代表者へ意見等の連絡・相談体制を整えており、運営に反映するようにしている。またグループ内の本部会議も月に1回開催しており、代表者と管理者間で意見交換等を行っている。上意下達、下達上意。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入職時に職員の思いや希望を聴取しており、入職後も資格取得や希望に応じてのグループ内異動等を積極的に働きかけて、意欲向上を図っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	月に1回は施設内研修を実施しており、職員が講師をしている。施設外研修においても施設内で案内を回覧して、積極的に研修参加出来るように勤務調整を行い働きかけている。また、入職後ではOJTを活用して、日々のレポートにて目標や反省を踏まえて研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同一地域の同業者と連絡会を設立しており、情報交換・意見交換や合同レクリエーション等を行い、相互協力のもと、サービスの向上を図っている。最近の時事問題にて難しくなる事もある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前に家族を含め本人とも面談を行い、ニーズの把握を行い、傾聴・共感出来る関係作りをしている。また、入居前に利用されていたサービス機関の担当者からも情報を収集している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用申込時の面談にて、直接家族より状況を聞いており、利用開始時にも再度意向を伺い、不安や求めている事に応じられるように傾聴・共感している。家族の介護疲れに対してのレスパイトも考慮した対応を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時にニーズ把握をしており、当苑でのサービス説明の他に、必要時は他のサービスや他事業所に関しての特性や説明も行っている。また、隣接の介護付き有料老人ホームへの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者の得意な事や出来る事を考慮し、役割を持って生活して頂き、それらを披露する場面も提供している。また、人生の先輩として様々な話を聞き、暮らしを共にする生活者として、お互いに支え合い、喜怒哀楽を共有する環境作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時に当苑での生活状況を説明し、家族との繋がりを維持しながら、利用者と家族の思いを共有するように努めている。また、月に1回は利用者の様子を、楽々苑新聞等で家族に伝えており、行事参加も促している。最近の時事問題にて難しくなる事もあり、オンライン面会を行う場合もある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族や知人の面会等については、時間制限を設けておらず、遠方の場合は、電話等を使用したり、記念撮影をして送付し、関係を維持出来るように支援し、その年の面会者には年賀状を出すようしている。また機会がある毎に、本人の昔の様子等を聞き、日々の会話の中に取り入れている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者の生活習慣・趣味等を考慮して、利用者同士が助け合って生活出来るように支援している。また、孤立しそうな場合は職員が間に入り支援しており、配席についても、行事等その都度相性等を考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用終了後も利用中に築いた関係を大切にしており、電話や面会する事で関係が途切れないように支援している。また、転居先には本人の情報提供を行っており、本人・家族・関係機関とも関係を継続出来る様になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時や面会時に本人の思いや希望を聞き、職員間で共有して、出来るだけ希望に添えるように支援している。また、困難な場合でも職員が各利用者の立場に立って、思いや意向を把握し、家族対応やインフォーマルなサービスも含めて検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時や面会時にこれまでの生活歴等を家族や知人に聞いたり、日常会話の中からも把握し、かかりつけ医や前任のケアマネジャー、関係機関からも情報収集をして把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	業務日誌・行動記録・申し送り等にて、一人ひとりの状況把握に努めており、連絡ノートは出勤時に必ず目を通し、ミーティングや申し送り等も活用して、情報の共有をしている。また、日々のモニタリングも記録して、情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族・かかりつけ医・訪問看護職員・施設職員等がそれぞれの立場で意見を出し合い、計画作成担当者を中心に、協議して作成している。また、利用者毎の担当を定め密に情報収集を行って、意見を反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアプラン実施表と個別の行動記録に毎日記載し、連絡ノートや申し送りを活用しながら、身体面と精神面等の情報共有と共に、必要時にはプランの変更も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	近隣同事業所同士の連携や情報交換にて、状況に応じて対応しており、必要時には行政や地域包括支援センター、民間サービスも視野に入れて活用している。また、本人や家族の依頼に応じて、外出支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	警察や消防には定期的に訪問して協力を依頼しており、運営推進会議の参加も要請している。また、地域の保育園・小学校・中学校とも交流を深めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は、入居前からのかかりつけ医を継続頂いたり、本人・家族の希望により決定しており、受診・往診時には職員が同行し、訪問看護職員とも連携して良好な関係を構築している。また、医療連携ノートを作成し、月に1回家族に報告しており、必要時にも随時報告を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護を受入ており、利用者の健康観察・介護職員の不安や疑問点等も相談しており、訪問看護よりかかりつけ医に毎回結果を伝えている。また、24時間オンコール体制にて、必要時には連絡相談を行い、適切な対応が取れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と常に、意見や情報交換をしており、入院時には看護要約と共に直接情報提供を行い、入院中も家族や病院関係者と連絡を取り合っており、早期退院に向けて話し合いも行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	マニュアルを整備しており、重度化・看取り指針を作成し、契約時に家族に説明している。また、本人・家族の意向を尊重して多様なケースに対応出来るように整備しており、かかりつけ医や訪問看護職員との情報の共有や今後についての意見交換を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	早期発見、早期対応に力を入れ、マニュアルを整備しており、年に1回は緊急時対応について施設内研修を行っている。また、救急救命法やAEDの使い方も周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを整備しており、年に1回は 災害対策について施設内研修を行い、定期的に(5月・11月)避難訓練もしている。また、運営推進会議等で地域に報告をすると共に協力を呼びかけている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	マニュアルを整備しており、年に1回は個人情報保護やプライバシーについて施設内研修を行っている。また、人格やプライバシーに配慮して、電話や面会時も本人・家族の同意の上で実施しており、利用者に対する声掛けにも配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者が自分の思い・希望を気兼ねなく表せるように、日々の会話や表情の変化で把握し、支援している。また、利用者本意を念頭において、自己決定出来るようにしており、思いをさせない場合でも、本人の意向に添えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	各利用者の特性やペースに合わせて支援しており、その日の体調や希望を優先して支援するようにしており、必要に応じて個室や個別対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節や場面に合わせて利用者の衣類を変えており、必要時は家族に連絡して、服や物品を持って来て頂いている。また、美容師に来苑してもらい本人の希望を取り入れてカットやパーマを依頼している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者同士の相性を考慮し、席の配置を決めており、職員も各テーブルに入って、食事の匂い・味・色彩等の話しをしながら楽しんで食事が出来るよう支援している。また、テーブル拭きや食後のトレー拭き等利用者と協働し、行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	1日の食事量と飲水量を把握しており、利用者に合わせて、食事形態・嗜好物・食器を提供している。また、本人や家族からの情報収集も適宜行っており、家族に協力を依頼する事もあり、栄養補助食品の提供等も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	利用者の状態に応じて、職員が仕上げやブラッシング等口腔ケアの支援を行っており、夜間は義歯を職員が洗浄し保管している。また、訪問歯科と協力して定期的な診察と職員の疑問等を報告して連携をとっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者ごとの排泄間隔やパターンを把握するようにしており、それに応じて声かけや誘導・介助を行っている。トイレまでの歩行やトイレ動作も生活リハビリと考え、トイレでの排泄を促すように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	利用者ごとの排便状況を把握しており、体操時の腹部運動やマッサージ、飲水量の増加を促したりして便秘の予防に努めている。また、便秘時の利用者の身体的・精神的弊害を理解して、必要時は医師の指示のもと、各利用者に適した下剤や座薬も使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	普通浴・シャワー浴等、利用者の希望や状況に合わせて支援している。入浴時は職員と一対一となるのでスキンシップをとりながら様々な話をし、利用者の興味や意欲を引き出すようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	利用者ごとの生活習慣・就寝時間・睡眠パターンを把握しており、湿度や室温、服装にも気を配って安眠出来るように支援している。また、日中にしっかりと心と体を動かして夜間の安眠を促し、昼間も状況に合わせて休息出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者ごとの服薬管理表を職員各自が確認しており、内服薬の変更等があった場合には、連絡ノートを活用して情報の共有をしている。必要時には医師へ情報提供や確認を行っている。また、内服薬は個別に管理しており、内服介助に際しては、声に出して他職員と確認を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者ごとの生活歴や特性に合わせて役割作りをしており、体操時やレクリエーション時でも利用者に合わせて支援している。また、行事等の実施や準備に関しても、家族を含め、特技に応じて協力して頂くようにしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の希望を踏まえ、地域の行事に参加したり家族との外出を支援している。また必要時には突発的な外出支援にも対応しており、本人・家族にも案内をしている。最近の時事問題にて難しくなる事もある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	利用者の能力に応じて管理を行い、必要時には家族と相談して本人管理や使用の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参の利用者の方は、いつでも電話出来るよう支援している。書道やレクリエーションで字を書く事をし、利用者の希望に応じて手紙の代筆や電話の支援をしている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の生活空間は、季節に沿った手作りの作品を飾っている。温湿度計を設置し湿度・室温に気を配り適宜換気もを行っている。テーブルはコミュニケーションを取り易い丸テーブルを使用し、トイレは自動点灯電気を整備し、床は木目調になっており、心地よく過ごして頂ける様になっている。また、各トイレや浴室、洗面所にもナースコールを整備し、安全・安心を提供している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーや居室では気の合った利用者同士が過ごされたり、状況によっては、スタッフルームを活用して個別レクリエーションや家族等との面会を行ったりして頂ける様にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に本人・家族と相談して寝具等馴染みの物や好みの物を持ってきて頂いたり、居室に家族や職員からのプレゼント等も飾っている。また、毎日居室の清掃や週に1回はシーツ交換を行い、汚染時にはその都度交換し、快適に過ごして頂ける様支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	危険物は手の届く所へは置かず、トイレ等は目の届く位置に分かりやすく表示している。入居時は繰り返し場所等を説明して把握出来るように支援している。また、手すりやナースコールも整備している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き生きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 楽々苑

作成日 令和 4年 10月 14日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	26	安全を意識する事に視点がいき、利用者が重度化しやすい。	出来る事に目を向け、残存機能を活かし、心身機能の維持が出来るよう。	体操やレクリエーションの種類を増やし、機能維持を行う。介助を交えながら拘縮等の予防も念頭に。	12か月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。